

令和六年十二月二十七日受領
答弁第九八号

内閣衆質二一六第九八号

令和六年十二月二十七日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員有田芳生君提出石破茂政権と北朝鮮拉致問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員有田芳生君提出石破茂政権と北朝鮮拉致問題に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、御指摘の「所信表明演説（十一月二十九日）」を含め、施政方針演説や所信表明演説においていかなる表現を用いるかについては文脈等によるものであり、御指摘の「所信表明演説（十一月二十九日）」において「一つ」との表現が含まれていないことのみについて、その理由を個別にお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、先の答弁書（令和六年十一月二十二日内閣衆質二一五第一号）

以下「前回答弁書」という。）一及び二についてでお答えしたとおり、石破内閣としては、北朝鮮による拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府の最重要課題の一つと位置付けている。なお、前回答弁書一及び二についてでお答えした内容については、先の答弁書（平成二十七年三月二十七日内閣参質一八九第八五号）等でお答えしているところであり、「これまでの政権が使っていないかった」との御指摘は当たらない。

二について

お尋ねについては、前回答弁書四についてでお答えしたとおり、「総理に就任してからも拉致被害者の

「家族会」にその方針を語っています」との事実はない。